



No.293
2020年
(令和2年)

大正区マスコット
キャラクター
ツージ

区民だより 2人にちは大正

ものづくり、ひとづくり、そして、ゆめづくりのまち大正区

区の推計人口:62,340人(男性30,328人/女性32,012人) 区の推計世帯数:29,683世帯 区の面積:9.43km² ※2020年9月1日現在

新たな大都市制度 特別区制度とは?

特別区制度では、大阪府と大阪市を再編し、広域機能は大阪府へ一元化し、大阪市をなくし基礎自治体として4つの特別区を設置します。

特別区制度についてはこちら▶ [大阪市](#) [特別区](#) [目次](#) [検索](#)



●印 特別区本庁舎
●印 区役所
(地域自治体の事務所)
現在の淀川区、中央区、天王寺区を所管する区役所(地域自治体の事務所)は特別区本庁舎の中に設置

問合せ 副首都推進局
☎ 6208-8989

行こう!投票

大阪市を廃止し特別区を設置することについての住民投票



●投票案内状を投票所へ
投票案内状は世帯ごとにまとめて封書でお送りします。投票にお越しの際は、ご自身の投票案内状を投票所にお持ちください。なお、投票案内状がなくても投票はできますので、受付の係員にお申し出ください。

当日、投票に行けない方は期日前投票・不在者投票をしましょう!

- 投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、選挙人名簿に登録されている区の区役所等で期日前投票ができます。
- 出張等で期日前投票ができない方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。
- 不在者投票の施設として指定された施設に入院・入所している方は、その施設で不在者投票ができます。
- 身体に一定の重度障がいのある方は、郵便等による不在者投票ができます。(事前に郵便等投票証明書の交付申請が必要)



問合せ 大正区選挙管理委員会 ☎ 4394-9626
行政委員会事務局選挙部選挙課 ☎ 6208-8511

住民投票の詳細は、**5**面をご覧ください。

国勢調査への回答はお済みですか?

1 え、まだ国勢調査の回答してないんですか!?

もうすぐ締切ですよ!

めんどくさくて、つい……

こらへーくん

3 インターネット回答なら簡単に10分程度でできますよ。

調査書類と同封されている「ログインID」と「アクセスキー」でログインしてください!

あら、意外と簡単なのね!

パソコン、スマートフォン、タブレットから、24時間いつでもご回答いただけます。回答内容は、厳重なセキュリティで保護されているので「安心・安全」です。

回答はこちらから!
「国勢調査2020総合サイト」

2 今年は5年に一度の国勢調査の年。日本に住む人みんなが対象です。

僕たちの生活にも関わる、とても大切な調査なんです。

そうなの?じゃあ回答しないとね

4 回答締切は**10月7日(水)まで!** 皆さんもぜひ、簡単便利なインターネット回答をご利用ください!

でも私も協力したい!

インターネットの環境がない方は、紙の調査票を記入して提出用封筒でお送りください。5年に一度の国勢調査にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

「大正区役所国勢調査特別サイト」

問合せ 庶務 5階50番 ☎ 4394-9626

吉田区長のコラム

「自ら選ぶ」学校選択制に関心をもち、「学校」「地域」の安全と発展にご協力ください

「選択権の拡大」との観点で、市立小・中学校の学校選択制を根幹的政策と位置付けてきました。住民投票と期を同じくして、小学・中学1年生に来春なるこども達も今、学校選択の希望を固めているところです。



よしだ やすと
大正区長 吉田 康人

導入以来過去6年間、地元校区外を選択した児童・生徒は、小学校では4.7%→8.4%→9.4%→14.7%→12.4%→14.9%と推移し合計295名、中学校では2.8%→3.7%→3.9%→10.1%→7.2%→8.6%で191名。24区の比較ではいずれもトップクラスの割合です。また、区民の85%が「実施に賛成」と考えています(平成30年初頭の調査結果)。

また、地元で「ある、ない」を問わず自らが通う学校の選択を記入する「希望調査票」の提出(今年度は10月30日(金)締切)をすべての児童・生徒・保護者へ求めています。こちらは、小学校は72.0%→74.9%→80.4%→84.4%→89.5%→91.0%、中学校は57.8%→58.8%→62.9%→76.3%→75.0%→79.0%で年々改善していますが、特に新・中学生の意識がまだまだ希薄です。

児童・生徒・保護者のみなさんへは、自らの責任で学校を選び、地域住民のみなさんへは、「近所の子」だけでなく「近所の学校」「身近な地域」の安全確保、発展へご尽力くださいますよう、お願いします。

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告

広告